

大阪府の乳幼児医療費助成制度の拡充を求める意見書

乳幼児医療費助成制度は、成長期にある子どもの病気の早期発見、早期治療を支えるために最も必要な制度です。また、医療費の心配をなくすことは、大きな子育て支援になります。

大阪の子どもの貧困は全国2位と報道されていますが、医療関係者からも親の経済状況で、制度の対象年齢を過ぎると「受診控え」が増え、子どもの成長に大きな影響を与えるなどの実情が報告されています。

子育て中の親にとって「子どもが病気になったとき、お金の心配をしないで医者にかかりたい」「受診する度に支払わなければならない一部負担金はやめてほしい」というのは切実な願いです。

そういう願いに反して大阪府は、「福祉医療費助成制度に関する研究会」を開き、現在の一部負担金の引き上げや薬局で一部負担金を導入しようとしています。一部負担金の改悪は、子育て世代にとって大きな負担になり、「受診控え」が今以上に増えるのではないのでしょうか。

大阪府が、所得制限を改悪したことで、各市町村の制度の拡充のさまたげになっています。どこに生まれ、どこに住んでも、子どもは等しく大切に育てられるべきです。

全ての子どもが、安心して医療にかかれるよう以下のとおり、大阪府の子どもの医療費助成制度の改悪に反対し、更なる拡充を求めます。

記

1. 大阪府に対して、乳幼児医療費助成制度の対象年齢を拡充してください。
2. 所得制限をなくし、一部負担金をなくしてください。
3. 薬局で一部負担金は導入しないでください。
4. 一部負担金の月上限を引き上げないでください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月15日

高石市議会